

売 払 物 件 明 細 書

売払物件	品 目	車名及び型式	自動車登録番号 又は車両番号	初年度登録年月 走行距離(km)	車検有効期限	リサイクル 券の有無	自賠責期限	備 考
1	乗用自動車	ニッサン エクストレイル DBA-NT32	秋田300め3605	平成28年2月 110,270km	令和9年2月18日	有	令和9年3月19日	・AT車 ・ノーマルタイヤ装着 ・装着しているものとは別にホイール付きスタッドレスタイヤ4本付属 ・車体のバンパー付近の左右に少々の傷があり ・足周りの錆び ・各部品交換が必要である ・右後ろアームが外れておりタイヤが正常についていない

注1) 上記物件は『現状引渡』とし、引渡後における不具合や修繕には応じませんので、入札前に現物をご確認ください。

注2) 名義変更等については、代金の納付後直ちに落札者が行い、それらに係る一切の費用は、落札者の負担とする。

また、廃車する場合は一時抹消登録証明書の写し、継続使用の場合は名義変更した自動車車検証の写しを提出すること。

注3) 車体に組織名称等がある場合は、買受人の負担において除去すること。

注4) 本車両は自走不可ため、運搬車等を買受者で手配し、本車両を運搬すること。

◎車両現況写真(保管場所: 秋田森林管理署 玉川第一森林事務所)



※注意事項

- ・右後ろアームが外れておりタイヤが正常についていないため自走不可。
- ・足回り各所に錆や汚れが有。
- ・ドライブシャフト左右・サスペンション・ブレーキホース等々交換が必要である。
- ・傷等がバンパー左右で散見。

第1号

入札書に記載する金額及び契約金額について

車名及び車両番号 ニッサン エクストレイル
秋田300め3605

(A)入札書に記載する金額

入札日時点での原状における車両本体のみの見積額(課税対象)

(B)自賠責保険未経過期間相当額

下記のとおり(非課税対象)

自賠責期間		売買契約年月日	起算日	未経過期間 (月数)	自賠責保険料		自賠責保険 未経過期間 相当額
始期	終期				(円／24か月)	(円／1か月)	
R7.3.19	R9.3.19	R8.11.19 以前		4	17,650	735円	2,940円
		R8.11.20 以降		3	17,650	735円	2,205円

(C)自動車重量税未経過期間相当額

下記のとおり(非課税対象)

車検期間		売買契約年月日	起算日	未経過期間 (月数)	自動車重量税		自動車重量税 未経過期間 相当額
始期	終期				(円／24か月)	(円／1か月)	
R7.2.18	R9.2.18	R8.11.18 以降		4	24,600	1,025円	4,100円
		R8.11.19 以前		3	24,600	1,025円	3,075円

(D)リサイクル料金(非課税)

¥ 10,850円

(E)契約金額

(E) = (A)

※(B)、(C)、(D)については、契約者が別途支払うものとする。

売 払 物 件 明 細 書

売払物件	品 目	車名及び型式	自動車登録番号 又は車両番号	初年度登録年月 走行距離(km)	車検有効期限	リサイクル 券の有無	自賠責期限	備 考
2	乗用自動車	マツダ スクラムトラック LE-DG63T	秋田41け2673	平成15年5月 74,814km	車検切れ	有	期限切れ	・AT車 ・ノーマルタイヤ装着 ・自走不可 ・ミラー破損 ・エンジン修理不可

注1)上記物件は『現状引渡』とし、引渡後における不具合や修繕には応じませんので、入札前に現物をご確認ください。

注2)名義変更等については、代金の納付後直ちに落札者が行い、それらに係る一切の費用は、落札者の負担とする。

また、廃車する場合は一時抹消登録証明書の写し、継続使用する場合は名義変更した自動車車検証の写しを提出すること。

注3)車体に組織名称等がある場合は、買受人の負担において除去すること。

注4)本車両は車検整備期間が過ぎているため、運搬車等を買受者で手配し、本車両を運搬すること。

◎車両現況写真(保管場所:秋田森林管理署 岱森林事務所)



※注意事項

- ・エンジンルーム各所、ブレーキディスクローター、キャリパー等足回り各所に錆や汚れが有。
- ・傷・錆び等が四方の各所で散見。
- ・ミラー破損
- ・エンジンが修理不可

第2号

入札書に記載する金額及び契約金額について

車名及び車両番号 マツダ スクラムトラック
秋田41け2673

(A)入札書に記載する金額

入札日時点での原状における車両本体のみの見積額(課税対象)

(B)自賠責保険未経過期間相当額

下記のとおり(非課税対象)

自賠責期間		売買契約年月日	起算日	未経過期間	自賠責保険料		自賠責保険 未経過期間 相当額
始期	終期			(月数)	(円／24か月)	(円／1か月)	
			車検有効期間満了に付き残期間ありません。				

(C)自動車重量税未経過期間相当額

下記のとおり(非課税対象)

車検期間		売買契約年月日	起算日	未経過期間	自動車重量税		自動車重量税 未経過期間 相当額
始期	終期			(月数)	(円／24か月)	(円／1か月)	
			車検有効期間満了に付き残期間ありません。				

(D)リサイクル料金(非課税)

¥ 7,650円

(E)契約金額

(E) = (A)

※(B)、(C)、(D)については、契約者が別途支払うものとする。